

基礎概念、制度、歴史、政策などを中心に

外為法が 1998 年に変更→大きく概念が変更される。

国際金融論を学ぶ意味

国際金融論の対象

☆為替相場

☆国際収支

なんと!!研究者によって、国際金融に対する理解が異なる

→世界経済における国民経済のあり方とその理解の多様性(人、時代によって違う)

世界的な規制緩和の流れ

☆財や商品の売買→貿易・経常取引

→日本では 1964 年に自由化された。(IMF 8 条国)

☆資本の売買→資本取引・金融取引

→ ex.日米の金利差がある場合(米国の方が高ければ)米国企業は日本で資金調達したほうがいい。

→日本では 1980 年原則自由に。欧州も同様。

1998 年外為法改正

☆労働力(人:居住者と非居住者)

→現状では難しい。政策的な判断。

EU 域内では労働移動は完全自由化されている。

資本取引は国境を越えやすい。→ボーダレス

国家によって規制緩和のスピードが異なる。

資本取引と経常取引の比率→ 99:1or98:2

従って、資本取引をしっかりと見ていかないとだめ

資本取引の担い手は誰か?

☆金融機関(銀行、証券会社、保険会社)

銀行←→顧客(対顧客取引)

リテール、エンドユーザー

銀行←→銀行(インターバンク取引)

国内銀行だけでなく、国境を越えた取引

BIS 規制(1988 年合意 1992 年施行)

国際銀行業における自己資本の国際統一基準

いわゆる、バーゼル合意

→自己資本を8%以上に(海外子会社、現地法人を含む連結決算)

なぜ基準が必要?

☆中央銀行がない。

☆一行でもデフォルトしてしまうと、システム全体に影響が出てしまう。

自己資本/貸出 \geq 8%

当時、日本はバブル経済の時代

当時の都銀は5%程度しかなかった→ジャパンバッシング?

日本は、自己資本に「有価証券の含み益の50%」を加えてもよい、となった。

バブル崩壊で、自己資本比率が下がってしまった。

→都銀の格付けが軒並み下がった。

→インターバンク取引(LIBOR:ライボー金利)で割高な金利(ジャパンプレミアム)を支払うことになった。

貸出額を減らすしか策がなくなった!!

→どこを削るか?

しかし額を減らすわけには行かない

信用リスクを組み換える→民間貸出から国債に切り換える

信用リスク(貸出額に加えるウエイト)

国債→0%

国際機関公債→20%

住宅ローン→50%

民間貸出→100%

貸し渋り、貸し剥がしという現象がおこった

30~40年前は、「対外金融」といって例外扱いだった。

現在、内外利子率の差を無視した金融政策など、もはやあり得ない
銀行は、「国際金融の窓口」と捉えたほうがよい。

世界全体の外国為替(資本、経常取引含む)取引量(BIS2004年統計)

→1兆9千億ドル/1日

このうち、貿易(経常)取引は

→9兆ドル/年

資本取引が行われれば、外国為替取引が行われる。

国際決済と外国為替 (foreign exchange)

外国為替→金融資産、決済の方法という2つの意味がある。

まずは、決済の方法

外国為替

→居住者と非居住者の決済で、直接支払いをしないで、銀行を介して行う方法。

並為替(送金為替)→資本取引が多い

→規模は大きい、仕組みが簡単。ただお金を送るだけ。

債務者が為替を振り出す→債権者が受け取る

問題点

1 時間がかかる

2 紛失するリスク

1980年代以降、為替を直接送らない、「テレ為替」が普及

具体的な例

外国人労働者の本国への送金

利子・配当の支払い・受取

海外直接投資、証券投資

→資本取引

逆為替(取立為替)→貿易・経常取引の決済

→仕組みとしては、複雑。

債権者が為替を振り出す→債務者が支払う

船積み書類の中身は?

1 船荷証券(B/L)

2 送り状・インボイス

3 保険証券

→FOBの場合は付けない

輸出貨物の所有権はいつ、どこで移転するのか?

→これを定めたのが、貿易条件

代表例

FOB →荷物を船に積んだらあとは知らないよ

CIF →荷物が相手港に着くまではこちらの責任だよ

信用状(L/C)

- 誰かが、輸入業者の支払い能力を保証してやる必要がある。
- そうでないと、安心して手形を割引くことができない。
- 基本的には、輸入業者の取引銀行が輸入業者の依頼で作る
- 歴史的には、産業革命時の頃から

外国為替銀行の業務→プリント参照

☆海外取引先銀行＝コルレス銀行

外国為替銀行の業務遂行場の目標

- ☆外貨に関する流動性の確保
- ☆為替リスク回避
- 外貨ポジションを多く持つと、為替リスクが高くなる
- 流動性と、為替リスクはトレードオフの関係

並為替

文書為替→テレメッセージ

1973年全国銀行データ通信システム

- これ以前は、すべての手形が手形交換所で決済されていた!!
- 銀行間の受取りと支払いの差額は、日銀の口座で決済する。

SWIFT (society for world-wide interbank financial tele-communication)

1973年開設 1977年開業

本部はベルギー、どこのセンターもベルギー法の適用を受ける

日本の加盟は 1976年→1981年稼働

→データ処理のみ

決済は?

IMFは大国(特に米国)主導

ケインズも「貨幣論」のなかで世界中央銀行の構想を述べている。